

令和6年4月度 教育委員会会議録

1 開催日 令和6年4月25日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 木俣美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
まちづくり担当理事兼生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議案

承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年3月分)

6 協議事項

協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

協議第7号 多可町一時預かり利用者負担軽減事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①教育総務課事務分掌について

②令和6年度就学援助制度申請状況について

- ③ハートフル学業支援金事業について
- ④行事予定について
- ⑤3月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①学校教育課事務分掌について
- ②小中学校児童生徒数・クラス数（R6.4.1現在）について
- ③中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関するアンケート結果について
- ④行事予定について

【こども未来課】

- ①こども未来課事務分掌について
- ②令和6年度児童虐待防止対策アドバイザーによる個別相談について
- ③各園児童数（R6.4.1現在）について
- ④認定こども園等保護者アンケート結果（キッズランドかみ・やちよ）について
- ⑤家庭教育冊子（リニューアル）について
- ⑥行事予定について

【生涯学習課】

- ①生涯学習課事務分掌について
- ②行事予定について
- ③生涯学習講座・多可学園募集について

(3)次回教育委員会について（案）

令和6年5月24日（金） 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

私からは、5点の報告をさせていただきます。

(1) 教職員辞令交付及び教職員の集いについて

4月1日に、教職員の辞令交付式を行いました。三田市からの転入職員が1名、県立高校からの転入者が1名、管理職の配置換えが3名、学校参事への昇任が1名、合計6名に役場庁舎内で辞令伝達と激励の訓示を行いました。今年度昇任しました杉原谷小学校校長、加美中学校校長、八千代中学校校長の3名と同じく昇任した中町南小学校教頭、中町北小学校教頭、加美中学校教頭の3名、新規採用の小学校教員2名、中学校教員2名計4名は県で辞令交付を受けました。4月2日には、吉田町長や教育委員の皆さまにもお世話になりました、年度初めのベクトル合わせの会である教職員の集いを行いました。働き方改革の一環で4年連続リモートによる開催としました。今年度も私からは教育方針の重点施策をパワーポイントを用いて説明をしました。また、町長の施政方針や学校教育課長をはじめ事務局からの教育方針、統合中学校の進捗状況も含め年度当初のベクトル合わせができたものと考えております。今年度の教職員の集いも全体で1時間程度で終了できました。現場の教職員からは、年度初めの打ち合わせをとる時間が確保できたことを喜ぶ声が聞かれました。今後もこういった形で実施したいと考えております。

(2) 始業式入学式について

4月8日に始業式、翌日の9日に入学式を実施しました。年度当初の準備を考慮し、今年から西脇市と合わせる形で一日新年度の始業を遅らせて実施しました。8日の始業式では校長からの式辞と担任発表がありました。今年度多可町では小学生が734名、中学生が456名、合わせて1,190名が進級しています。これは昨年から74名少なくなっています。9日の入学式では、年度末の卒業式に続いて地域の代表者である町会議員さんも来賓として参加する形で実施しました。各小中学校では新入生と保護者の皆さんに在校生も同席して執り行いました。今年度小学校への新入生は昨年度から49名減って84名、中学校への新入生が昨年度から20名増えて154名でした。遅れていた桜の花が満開の中、全員が新たな学校生活をスタートさせました。

(3) 卒業生の進路状況について

令和5年度末の中学校の卒業生152名の進路状況については、不登校傾向の生徒も含め、1名を除いて全員が高校への進学を決めております。その内訳は、多可町内の学校へ進学した生徒があわせて4名減って24名、西脇市内の学校へ進学した生徒があわせて84名と多く、その他の東・北播磨地域の第3学区の学校へ進学した生徒はあわせて28名となっています。第3学区外の学校が2名、私学への進学はあわせて12名でした。なお、多可高校の入学式には吉田町長が、西脇高校の入学式には私が、西脇工業高校へは金高理事が、西脇北高校へは恋田課長がそれぞれ参列して入学のお祝いをしてまいりました。また、多可町から進学したすべての生徒の進学先にお祝いのメッセージをお送りしました。進路が決まっていない生徒につきましては、関係機関と連携してサポートを続けていきます。

(4) 全国学力学習状況調査について

今年度は4月18日に実施され、多可町内の小学6年生129名、中学3年生154名が対象で調査に参加しております。今年度は例年実施しております国語科と算数・数学科で実施されています。併せて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査も実施されました。今後、8月に調査結果が届き9月に分析を行い、10月以降に多可子どもタイムズや学校からの文書で保護者の皆様に結果をお知らせする予定です。

(5) 家庭教育の手引きのリニューアルについて

教育委員会では、家庭の教育力を高めるため、保護者がその役割やしつけについて正しく自覚し、子どもたちへの働きかけや関わり方を学ぶ手引きとして、この度「家庭教育の手引き」を改訂しました。この冊子は、「子ども子育て会議」、社会教育委員会、園長会など様々な場で皆様の声を集めながら、文字数を少なくし、より見やすい形で編集をしております。配布は5歳児、小学校1年生、4年生、中学1年生のお子様をお持ちのご家庭に配布しております。家庭教育のヒントとなり大いに有効活用されることを期待しております。詳しくは後程、こども未来課からご報告をします。

以上、5点ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして質疑等ございますでしょうか。ないようでしたら、日程第3 承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年3月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年3月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）承認第4号 専決処分したものにつき承認を求めることについて説明させていただきます。教育委員会後援名義の3月の申請一覧で承認したものでございます。3月は合計2件です。

まず1件目は、ささゆりコンサート実行委員会の申請で、3月17日に開催されました令和5年度第3回となりますささゆりコンサートです。ピアノ・バイオリンアンサンブルで75名の参加者となっております。

2件目は、NPO法人の宮城復興支援センターの申請で、4月6日から12月22日までの期間に実施を予定されております小学生対象のイングリッシュキャンプということで1泊2日のキャンプをこの期間7回予定をされています。兵庫県教育委員会の後援名義等を含め、県内の教育委員会の申請ということで聞いております。

以上2件でございます。ご確認いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年3月分）は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第4号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず、協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出についてを協議いたします。

日程第4 協議事項

協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出ということで、本当に委員の皆様にはお世話になっております。

本日お配りした名簿の一覧表をご覧いただきたいと思います。まず各課から届いた委員選出の依頼文を資料につけております。別紙で、今週届きました行政

改革推進委員会の委員の推薦を挙げております。この名簿一覧につきましては役職・氏名その他、各委員会の開催回数、時間、担当課、任期、組織委員数等の記載を加えております。備考欄には何年から何年という形で記載しております。

今回協議をお願いするのは今年度の欄が空欄となっているところです。今年度からの任期ということでお願いします。それぞれの担当課から依頼を受ける中で、現在お世話になっている委員さんの継続を希望すると聞いておりました、そのことも含めながらご審議賜り、委員の選出をお世話になりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長：今、事務局から説明がありましたが、新しく審議会・委員会・協議会等の委員さんを教育委員会からの推薦させていただいて、出ていただくために今から協議していただくのですが、各委員会の担当の方からは、できれば去年の様子がよくわかっている委員さんに引き続いてお世話になった方がありがたい、という声を聞いているところです。

その方向で行かせてもらってよろしいでしょうか。特にご意見がなければ継続という形を取らせてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

令和6年度の選出結果（令和6年度から任期が始まるもの）

多可町行政改革推進委員会	名生委員
多可町テレビ放送番組等審議会	岩田委員
多可町特産品認証委員会	岩田委員
多可町生涯学習推進協議会	名生委員
多可町文化会館運営連絡協議会	木保委員
多可町地域安全推進協議会・多可町青少年問題協議会	安藤委員
多可町「トライやる・ウィーク」推進協議会	岩田委員
多可町学校給食センター運営委員会	木保委員
多可町多文化共生地域調整会議	安藤委員
多可町生涯スポーツ振興委員会	安藤委員
多可町特別職報酬等審議会	名生委員

教育長：このように決定してよろしいか。協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について、ご協議いただきましてありがとうございました。

続きまして、協議第7号 多可町一時預かり利用者負担軽減事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について事務局の説明を求めます。

協議第7号 多可町一時預かり利用者負担軽減事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 協議第7号 多可町一時預かり利用者負担軽減事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をさせていただきます。

一時預かり事業につきましては、こども園等を利用していない家庭が通院や冠婚葬祭等によりまして保護者がご自宅で保育できないとき、あるいは育児疲れからのリフレッシュのために一時的にお子さんを預けることができるサービスとなっております。一時預かりにかかります利用者負担額に対しまして、その一部を補助する利用者の負担軽減事業に、昨年、令和5年4月より取り組みを始めておりました。

国の制度の当初設計では、最終のところは試行的な実施の意味合いもあり、一旦、令和5年度末の時点では令和6年3月31日限りで事業を終了する、ということになっていましたので、多可町で令和5年度に作りました要綱も令和6年3月31日限りとして制定をしておりましたが、国の方針が次年度以降も引き続き制度を継続することとなりましたので、町としても令和6年度以降の事業の継続のために要綱の一部を改正をするものでございます。

それでは、具体的な改正につきまして新旧対照表で説明をさせていただきます。左側が現行欄で右側が改正欄となります。左側の現行附則のところに施行期日といたしまして、当初「この告示は公布の日から施行する」ということと、要綱の執行といたしまして、「この要綱は令和6年3月31日限り、その効力を失う。」と定めておりました。この部分を、「この告示は公布の日から施行する。」というように今回改正をし、引き続き令和6年度以降もこの事業に取り組んでいくという要綱の改正となっております。説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございますでしょうか。

委員：別に問題はないし、いいかと思えます。昨年度から開始された事業ということでしたが、昨年度の利用度合いはどのくらいあったのでしょうか。その利用度合いにより、次からずっと何年か後まで期限のない状態に持っていくというところをお聞きしたいと思います。

教育長：こども未来課長、お願いします。

事務局(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 令和5年度の実績ですが、この利用者負担の軽減の対象となられた児童の方は延115人です。利用者負担の一部助成ということになりますので、助成額の総額が23万9,250円でございます。この事業についても次年度以降も継続、今後も続いていく事業であると思っております。

ますので、町もそれに伴走して、事業継続していきたいと考えております。

教育長：他の委員さんで何かご質疑等ありますでしょうか。

それでは、協議第7号 多可町一時預かり利用者負担軽減事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてご協議いただきまして、ありがとうございました。

続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。まず(1)各種委員会の報告についてですが、各委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

委員：4月17日に、神戸の県民会館で兵庫県市町村教育委員会連合会理事会がございまして、そこへ出席させていただきました。阪神間の方から、但馬の方から、西播と各地区の代表の理事さんが来られてました。半分は教育長さん、あと半分は教育長職務代理者ということで、私の方は、多可町から播磨東の代表として多可町が当番として当たりましたので行かせていただきました。

その中では今年度の役員の確認と、今年度の総会に向けての流れ、総会というのはまた後から話があると思いますが、5月16日に姫路のイーグレ姫路で、総会が開催されます。去年度は、播磨町へ行きました総会でございます。その内容、流れについて確認したところです。また、会計報告、来年度に向けての取り組み等の確認でした。

県からいくつか書類をもらってきていますが、教育委員会に後でお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございました。それでは、特に質問はないですね。

委員：はい。

教育長：続きまして、報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課、報告をよろしく願いします。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長)教育総務課の報告をさせていただきます。

教育総務課1番目は、令和6年度教育総務課事務分掌です。教育総務課として所管しておりますのは、就学援助等を行っている本庁3階の教育総務課と図書館、那珂ふれあい館、学校給食センターを所管をしております、それぞれの事

務分掌を添付しております。詳細につきましては、資料をご確認ください。

2番目に、本日お配りしております就学援助の一覧表をご覧いただきたいと思っております。令和6年度の就学援助制度の申請状況を取りまとめたものです。子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学用品や学校給食等にかかる費用の一部を援助するというので、就学援助制度を行っております。

(申請状況について説明)

この後また5月29日水曜日から6月11日火曜日までの間も申請期間がございます。令和5年中の所得の確定に基づいて、所得要件等で対象となる方の申請が主なものとなります。ただ、昨年度就学援助制度に該当されている方でこの4月に申請されていない方がいらっしゃる可能性もありますので、そういう方々への周知もしっかり図りながら、支給漏れがないように努めてまいります。

3番目、ハートフル学業支援事業です。多可町にお住まいの方で公立または私立の高校、高等学校等に通われている世帯の方を支援する制度です。やはり高校生がよりよい学校生活を送れるように、家庭の状況に応じて就学上必要な支援金として、月額6,000円を支給しております。今年度の申請期間は6月3日から28日となっております。

所得要件、所得認定の基準表につきましても、令和5年中の合計所得の基準を見直しながら設定しております。小中学校と異なって高校生となりますので、なかなか周知がしにくいということもございます。中学校卒業の際にご案内をさせていただいておりますが、広報等でしっかりとPRをしていきたいと思っております。

続きまして4番目、行事予定表です。一覧にしておりますが、まず最初に統合中学校開校準備委員会です。第8回となります統合中学校開校準備委員会を6月6日、ベルディーホール会議室で開催を予定しております。3月に行われた開校準備委員会で校章デザインも決まり、そして令和6年度始まりまして、校歌の制作を中心に総務会の方で進めていく、あるいは通学路の詳細確認、また教育事務部会でも統合中学校に向けた調整というところ、そして、令和6年度は新たにPTA部会も立ち上げて、統合中学校の開校に向けて準備を進めていくことになっております。

続いて、教育委員さんの研修会等のご案内です。令和6年度兵庫県市町村教育委員会連合会の理事会及び総会並びに全県教育委員会研修会が5月16日に姫路で開催されます。そしてまた、令和6年度全県教育委員会研修会が、令和6年8月22日と23日に神戸市のホテル北野プラザ六甲荘で開催予定となっております。

続いて、令和6年度学校施設及び帳簿点検スケジュール学校訪問のご案内です。本日お配りしておりますスケジュール表をご覧いただきたいと思っております。概ね昨年と同様に約1時間半ほどで訪問させていただきたいと思っております。スケジュール的には、この下のタイムスケジュールに書いてあるような状況です。

主要箇所の施設の状況であるとか、学校教育課の帳簿点検等でございます。また学校生活の状況も見せていただくという予定をしております。教育委員の皆様にもご希望に沿ってご参加いただきながら子どもたちの様子をご覧いただけたらと思っております。本当にお忙しい中ではありますが、よろしく願いいたします。

続いて多可町図書館と那珂ふれあい館ですが、4月のイベント等を掲載しております。また、那珂ふれあい館でも社会教育施設としての体験を含めたいろいろなイベントを始めていくという形で、取り組みを進めてまいります。

そして、3月の定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。何か訂正等ございましたらよろしく願いいたします。

そして、資料としまして本日つけております県教育委員会との意見交換事項調査をご覧いただきたいと思っております。兵庫県の市町村教育委員会連合会から、各教育委員会宛に調査依頼が来ています。実はこの連合会が毎年総会後に県の教育委員会の幹部の方等との教育懇談をされているのですが、その中で、文教政策と予算に対しての要望を各教育委員会から吸い上げて教育懇談の中でのお話という形となっています。例年は都市教育長会と町教育長会と一緒にしていたのを、今回は重ならないように、より広く意見を求めたいということで、こちらの依頼が来ております。記入時の注意事項というところをご覧いただければ、連合会独自の要望の視点から教育委員の方々のご意見が反映された要望となりますようにということが書いてあります。6月20日までに提出をいただきたいということで、来月の定例教育委員会で、できれば委員の皆様からのご意見をいただければと思っておりますので、今月で一旦お示しをしたというところがございます。

参考として、令和6年度に実際どういう要望を出しているかというのをつけております。色をつけておりますが、多可町が報告しているのは黄色のマーカーがついているところです。教職員配置の改善であるとか、部活動の地域移行の関係であるとか、国への働きかけとしては35人の学級編制とか、スクールバスの運行に係る財政支援とかを要望させていただいております。それから令和7年度に向けて同様に兵庫県町村会や、兵庫県町教育委員会へ同じような要望をしているのをA3で織込んでいます。左側の一番上のところが兵庫県の町村会宛、それから右側が兵庫県の兵庫県庁の教育委員長宛ということで、真ん中で分けてますが、提言・要望名が一番左端に書いてあり、全部で8項目ございます。1つ目めの教育対策・子育て支援の拡充強化から、8つ目の地域移行型クラブの指導員等にかかる経費の一部助成についてまでです。これは、教育委員会でこういう提言・要望をさせていただいたということで、これも参考にさせていただきたいということでつけさせていただきました。またご覧いただいて、次回の定例教育委員会で教育委員の皆様方のご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。教育総務課の報告は以上です。

教育長：ありがとうございました。最後の件ですが、今までこういう教育委員さん

の声を直接聞くようなことはなかったのですが、委員長が変わられて教育委員さんの視点で特にこういうことを入れてもらったかどうかという、声をできるだけ拾い集めてほしいというご意向がありました。毎年これは事務局の方で教育委員さんの声を聞くことなく要望していたのですが、この度あえて委員さんの視点でお声が聞けたらということで、次回までに見ていただいて、率直なご意見をお寄せいただきたいと思います。

同じであったら同じでも結構ですが、加えることがあれば考えていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。何かこの件で質問ありますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それではこれで教育総務課の報告を終わりました、続きまして、学校教育課の報告をよろしく申し上げます。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）学校教育課です。報告としましては、目次にあります4点です。令和6年度の事務分掌表をつけさせていただいております。本年度、課長、副課長が異動になったということで、基本的には事務が滞ることがないように、担当はあまり触ってないという現状でもあります。また副担当の方につきましては、何とかお互いに支え合えるような組織をということで若干変更したところもござります。

学校教育課で主に進めている事業の中で、やはり学校教育ということが大事だということもありますので、引き続き4つの目当てを持って取り組んでいこうということを課員と相談しています。

1つ目は、「命と人権を守る教育の充実」、それから2つ目が「確かな学力」、そして3つ目は「体力の向上」というところです。それから4つ目に、「職員の資質向上」ということで、5つの小学校、また3つの中学校と連携を密に取りながら、子どもの思いを実現するように支援していきたいと思っております。

それから地域クラブ移行ということで、新たに3名の方をお招きしようというところです。まず事務的なことをするコーディネーターの方、それからスポーツ・地域スポーツに明るい方、文化のコーディネートに詳しい方に5月中旬ぐらいから関わっていただきながら、地域のクラブ移行を進めていこうと思っております。また後ほど地域クラブの現状は詳しく報告させていただきます。

続きまして、多可町内の小中学校の児童生徒数について資料を見ていただければと思います。この春、転出入がいくつかありました。

中学校の新1年生が154名入学し、また、小学校では84名が入学しています。

この数字を見ていただけたら、この6年間で半数近く減少しているというふうにも見て取れます。

そして、令和5年1月から12月に出生したお子さんの数は確か38名。やはり小学校に入学した84名から6年間で半数と減少しています。かなり少子化が加速的に進んでいると感じています。

そういう状況ではありますが、何とか盛り立てていけたらと思っているところです。実際子どもの状況について報告をさせていただきますと、4月ということで春休み中から学校と密な連携をとりながら、不登校気味の学校行き渋りがある児童には、連絡をとっていただいております。そして、春のこのスタートの時期ということもあり、登校刺激となってそれぞれの学校が良いスタートを切っているように聞いています。

ただ、春先に無理をするとどこかで疲れが出たりとか無理が出たりということも心配しています。今後も児童生徒の様子をよく観察しながら声をかけたり思いを理解しながら支援を続けていきたいと思っております。

次に、地域クラブ移行についてです。資料は1月から2月にかけてアンケートを実施して取りまとめた数字です。小学校児童用、それから中学生の生徒用、また保護者用、それから地域のスポーツクラブに関わっている指導者の方用という形でアンケートをとっています。

大多数は地域クラブについて関心が高い、期待値も高いと見てとれるのですが、率直なご意見が多く寄せられていますので、少しでも不安が解消できるよう、丁寧な説明をしていかなければいけないかなと思っています。

そして本日お配りさせていただいた資料で、部活動だけじゃないという言葉が大きく書いてあるチラシになりますが、本年度4月にスタートしてから3中学校にそれぞれ職員が行きまして、クラブの説明と合わせてこの地域クラブの説明をさせていただきました。

今年スタートしていますが、卓球の吉田卓球場さん、それからバスケットボールクラブです。いずれも中区にあるということで、加美区、八千代区の中学校の生徒からすると少し距離のあるところではあります。

そういうこともあってか、現在のところ吉田卓球場さんへは8名ほどが体験会に参加しておりまして、中学校の部活同様に入部するという意思を表示して参加しているのは4名です。あと4名は、体験をしながらどうしようかなという感じで考えているようです。

それからバスケットボールクラブの方については、先週でしたが、まだ新たな希望者はないということで、新しい1年生の方からも参加はないのですが、昨年度からの2名の中学生が今年も引き続き活動しているということで、2年生以上で2名の活動の中に、何人か1年生の方からも希望があって参加が増えるといいなというところで、これからも声かけを継続していこうと思っています。

いずれも中区の生徒が練習等に参加しているという状況ですので、八千代区、

加美区からの参加も得られるように、呼びかけを継続していこうと思っています。

中学校が6月ぐらまで、連休明けぐらまで体験入部というような形で捉えているようですので、その間、地域クラブでもいろいろ体験ができるということで呼びかけていこうと思っています。

既に2つのクラブが動き出しているところです。参加費ですが、このチラシには月3,000円あるいは1,500円から3,000円と示してありますが、当面の間、参加費は無料でいこうということで、スタートしているところです。

続きまして、5月の行事予定です。各学校で予定している行事、その中でも主なものをピックアップした形で資料をまとめております。5月は3中学校の修学旅行がございます。5月14日から加美中学校、八千代中学校、中町中学校と3つの中学校が連続して行きます。

それからオープンスクールが1件、加美中学校で11日がございます。その他の小中学校につきましては6月に実施予定ということで聞いております。それからわくわくオーケストラ、これは中学校1年生の事業になりますが、5月14日に加美中学校、31日に中町中学校、6月4日に八千代中学校ということで、県立芸術文化センターであります。

それから6月3日から7日にかけての1週間、トライやる・ウィークということで3中学校同じ時期に実施する予定になっています。

また6月22、23日に郡総体ということを知っていますが、かなりの種目で合同チームで出るということなので、郡の大会がないものもあるように聞いております。

それから、多可町独自の事業としては6月7日の、わくわくベルディーです。これは小学校4年生を対象に、多可町全ての5つの小学校の4年生がベルディーホールで芸術鑑賞会をする予定にしています。

それから教職員の悉皆研修を5月1日開催予定にしています。内容は多可町の授業スタンダードということで、多可町の先生方は、ある一つの型を持って授業をしていこうということに取り組んでおりまして、それをスタンダードとして示していったらということにしています。この関係で、5月1日は児童生徒は午前中授業で一斉に帰すということで、5月1日午後から中町北小学校の体育館で研修会を持つ予定にしています。

それから青少年センター関係につきましては、補導委員会総会を5月15日、青パトの出発式を25日土曜日10時から予定しています。

それから資料にはございませんが、2点ご報告をさせていただきます。まず1点目は、先生方の様子ということで、異動された先生、あるいは特に私も心配しました新規採用の先生方4名、今のところ元気に子どもたちとの関係を築きながら良いスタートを切ることができていると聞いております。特に新卒で採用されました加美中の先生、中町北小学校の先生の2名については、周りの先生方にいろいろと教えてもらいながら、これまで元気よく良いスタートが切れているの

ではないかと思えます。

(教職員の詳しい状況報告)

それから冒頭、教育長の報告でありました4月8日より新学期がスタートするという、1日の春休み期間の延長があったことに付け加えて、春休みが1日延びた分というのは、今度2学期の終わりを12月25日にしまして、1日長く2期を設けております。1年間ではトータル昨年と同じ休業日の日数という形でスタートしています。こちらにつきましては、本年度施行させていただいて、先生方の評価なり意見を聞きながらアンケート等でまとめながら、次年度以降どのようにしていくのかというところを、まとめていけたらと思っています。

学校教育課からの報告は以上です。

教育長：ただ今の学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですのでご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：春休み中も、子どもたちとの継続的な関わりをしていたということですが、小学校5校、中学校3校ある中で、今のところ不登校として春休み中も関わっている子どもというのは何人ぐらいいるのでしょうか。あまりにも多くて先生方の負担が大きいようだったら、大変だなど思いつつ、でも頑張ってお関わっていただきたいという思いがあったりするのですが、少しお聞きしたいと思ひまして。

事務局（学校教育課長）かなり数字としては増えているのではないかと思います。

(不登校等の状況について説明)

基本的には担任が変わるタイミングでもありますので、担任同士の引き継ぎの中で、やはり不安を持っている児童生徒については、新学期がスタートして担任発表の前になるかもしれないけれど、「次に担任やから安心してよ。いるよ。」というようなメッセージで声をかけたりとか、それから「春休み中どうやって過ごしてますか。」というような形で旧担任の方が連絡を取ったりしながら、状態をできるだけ把握しておくようにしているという学校がほとんどです。どうしても、あまりそういうことを望まれないところも、学校からの連絡を頻繁に取りにくいというところもありますので、あまりそういうところには無理な連絡を入れずに、1回か2回の連絡を取っているところもあると思います。

ただやはり、休み中は何度か連絡を取っておかないと、なかなか初日に来れないかなというところはどの学校も思っているところで、そうしたこともあってか、始業式、入学式あたりはほとんどの子が登校したとは聞いてます。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。ありがとうございました。

教育長：丁寧な関わりをこれからもしていきたいと思います。他に何かありますか。

委員：中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関するアンケートにとってもたくさん
の意見が書いてあって、とても率直な意見がたくさん書いてあったので、真逆
の意見があったり、まとめられるとかそれに沿ってというのは大変だろうな
と思うのですが、また参考に頑張っていたいただきたいなと思います。

それからちょっと気になったのが、生徒の意見の中で、お金を出して早く楽
器が直るようにしてほしいっていうのがあったのが気になって。これはもしそ
ういうのがあるんだったら、早く直してあげられたらなと思いました。

教育長：学校教育課長、何かその件についてありますか。

事務局（学校教育課長）：1つ1つのアンケートに答えて、楽器の直せるものは早く
直したいと思いますし、どういう理由でどういう状況なのかを確認する必要があります。
また、アンケートの取り方も工夫しないと、無記名で上がってくるので
なかなかすぐに対応できないところがあるのです。調べてすぐに対応するよう
にしたいと思います。

教育長：これはタブレットでアンケートをとっておりまして、中学生と小学生からこ
のアンケートをとっております。今度は学校訪問にも出かけていきますので、特
に施設点検をさせていただきますので、そういう機会を捉えてこういう意見が出
ていたということで聞いて、また学校と相談して対応させていただきたいと思
います。ありがとうございました。

委員：同じように部活動の地域移行というところですが、もうこの話は全国的にも
する方向へ動いています。

それから県下でもやはり、そういう方向で動くというところですが、阪神間
または中間のエリア辺りと、多可町との条件が本当に違いますので、その辺のと
ころを多可町は多可町なりに、子どもたちまた保護者にとって分かるようにリ
ードしていかないと、迷うのは保護者であり子どもたちなので。このアンケートを
見せていただき、よくまとめておられるなどということを感じました。

それから全ページに要望もたくさん出てきました。こういった声について全
てお返事を出すということ本当に大変なことだと思うのですが、かなり大きな課
題というところについては返事ができたらと思います。こういった形になるか分
かりませんが、分かるように、その質問された方にも分かると同時に、その周り
の方々にも分かるように援助していくことが大事だと思いました。

去年度に、いろいろ部活動に関する考え方とか、ずっとプリントをいただき

ました。教育委員会から、そこに各文章の最後に課題という課題がたくさん書いてありました。私なりにその課題についてずっと分析して、こんな課題が出てくるな、ということを手挙げてみたのですが、その課題をしっかりとリードしてくださるクラブの指導者の方に分かってもらわないといけないと思います。早めに分かってもらっていたら、引き受けてもよろしいという返事はできますが、課題がなかなか見えていない段階で、「さあ指導していただけますか」だけではなかなか返事ができないと思います。特に金銭面に関係すること、それから地域移行として、地域に子どもたちをお預けしますが、保護者の負担、それから子どもたちの思いですが、そういったところも分かるように返事を返してあげることが大事だと思います。特に指導者の方に関しては、主に中学生のことになると思いますが、例えば年間行事があって、期末考査、中間考査の時には、何日前からその地域部活の練習をストップするのか、土曜日に練習するのかしないのか。それから、いろいろな課題をきっちりと明示し分かるようにしてから、足並みを揃えて実施しようと思う教育委員会としては、窓口になって、「こういうことをこの方向で進めようと思うのですが、指導の方はよろしいですか」という確認を取ってからバスケットや卓球などについてお話を進めていくのか、もうまるっきりそういった課題をなしにして、「よろしくお願ひします。」ということだけでやっていくのか。進めてから課題、問題がたくさん出てくる可能性もありますので。特に金銭面、日程的なこと、学校行事に關係する子どもたちの練習のこと、まだまだ細かいところはたくさん出てくると思うんですが、そういったところを各種目ごとで足並みを揃えるところは揃える。各種目の特性で動くところは特性で動く、ということもきちっと分かるように説明してあげることが大事なかなと思います。こういった返事を返すということと同時に、指導して下さる方々にも理解を得るという方向で、まだ2年間ほどありますが、準備をしていかなければいけないと思います。私も気が付けば応援をしていきたいと思っています。けれども統合という大きな流れと、それから部活の地域移行という2つの大きなものが一緒に動いていきますので、本当に關係する者としては、本当に腹をくくって頑張っていかねばいけないという気持ちを持っております。そういった課題をできるだけ明確にしておく必要があると思ひました。以上です。

教育長：学校教育課長、何かこれに關して、もしありましたらお願ひします。

事務局（学校教育課長）はい、ありがとうございます。課題については今の卓球とバスケットボール、試行していただいている段階で、都度職員の方でも課題を挙げながら、そして2クラブの様子も注意深く見ていきながら、指導や金銭的なあるいは保護者の負担みたいなものも、次の時には保護者の方等にお示しできるように取りまとめたいと思ひています。

教育長：ありがとうございます。一応県内でも、播磨町等が先行して、割と進んで実施しています。播磨町の教育委員会のホームページも先日拝見させていただきましたら、この地域移行に関するQ&Aを公開しておりました、こういうところはどうなるんですかという質問が、このアンケートに出てきたような質問があって、それに対する答えがきちんと書いてありました。誰でも見られるような状態にしてありました。そういうのも参考にさせていただきながら、何らかの開始をさせていただきたいと思っています。

それからいろいろな課題があって、それにどうしていくのかということについては、お手元に中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドライン（案）というのをお配りしているものを見ていただきたいと思います。これはまた後ほどご説明させていただこうと思っていたのですが、今ちょうど出ましたので、今の機会にお話をさせていただきたいと思います。

これも、先んじて取り組みを進めているある自治体のガイドラインを参考にさせていただいて、多可町バージョンで作らせていただいているガイドラインになります。

簡単に説明させていただくと、「はじめに」というところで部活動の意義、一段落目に書いております。部活動にどんな意義が、教育的意義があるのか、しかし少子化が進む中で、一層今の状況を維持するのは厳しくなっているということを書きまして、持続可能な環境整備をする必要があるという必要性を、特に国の考え方に則って、必要な対応について示していくものであるということ。最後に、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという考えの中で、地域共生の精神に則り、体験格差を解消することで多様な体験の場を設け、豊かな交流を図りつつ、発達やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることができるようにという思いを最初に書かせていただいております。

目次を見ていただいたら分かるように、「新たな地域クラブ活動」について、「地域クラブへの移行に向けた環境整備」について、「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に向けた環境整備」について（その中には整備方法であったり、段階的推進であったり総合的、計画的な取り組みであったりが含まれます。）、「大会等のあり方の見直し」「安全・安心な地域クラブ活動」ということで、今問題になっています熱中症の問題やいろいろな事故防止の行動等についても触れています。地域の方の協力を得ながら進めていく事業ですので、その辺りの基本的な考え方をそこに書いているところです。

詳しく話すと、これだけで2時間以上かかってしまいますので、一応資料としてまだ（案）として書いておりますので、また読んでいただきまして、お気づきの点がありましたら何なりとさせていただいて、さらにガイドラインとして皆さんにお見せしてもいいような形にしていきたいと思っていますので、お持ち帰りいただいて、ご意見を頂戴できたら嬉しく思います。

とにかく、こういった課題に対してどうしていくんだと、どういうことが大

事なんだという考え方を、やはり明らかにしておく必要があるので、現段階ではこういった（案）を作っているというところで、最終的にはこの（案）のとれた形で皆さんにお示ししたいと思っているところです。よろしくお願いいたします。

委員：まさに多可町としてのガイドラインという（案）をお知らせしていただきました。非常に細かく項目に分かれて示してあると思います。今、ある程度要望させてもらっていたところ、その部活動、運動・スポーツということ、特に中学生の場合は技術面とか、それから体力面とかそういったことを多くということも大事ですが、やっぱり思春期の子どもですので、この目次の中に生活指導、生徒指導というものに関しての配慮、指導者としての配慮、また地域の大人としても支える配慮、こういったものを詳しく明記していただけないと、多くの方々が部活動の中で何を目標として、ポイントとして指導して来られたかを書くことが大事です。だから、自分を一人の強い人として作り上げることも大事です。

あと1つ、やはり生徒指導、生活指導、また地域移行の中で、先のことは分かりませんが、やはりトラブルが起きて学校へ行きにくいとか、子どもたちの中での問題を抱えることが出て来ると思います。そうした時に、生徒指導、生活指導のことに関してのフォローができるような体制もどこかで作っておいていただきたいということも思いました。

教育長：ありがとうございます。またそういったご意見も含めまして委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。またお気づきの点がありましたら何なりと学校教育課にお寄せいただけたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思っております。

こども未来課、報告よろしくお願いいたします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長） こども未来課の事務分掌です。

（詳細について説明）

要保護児童対策の関係では、新しく子ども家庭相談員を1人会計年度任用職員で採用できました。2人体制で要保護児童対策地域協議会あるいは子ども家庭総合支援拠点に係る相談支援の強化を図っていきたいと思っております。

令和6年度、こども未来課は3つの大きな事業に取り組んでまいります。

まず1点目が、仮称になっておりますが多可町こども条例の制定です。全ての子どもが生まれながらに持っている権利が最大限に尊重され、健やかに成長して将来にわたって夢や希望の持てる多可町の実現を目指すため、町の責務でありますとか保護者や町民の方々、あるいは事業者の役割を示しながら、相談体制や支援策の更なる充実を目指す条例制定をしていきたいと思っております。

2点目が、こども家庭センターの設置に向けた事業構築を検討していくということで、令和7年4月の開設に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

3点目が、子育てふれあいセンターのリニューアル工事です。多くの子育て世帯が今現在利用してもらっているのですが、より良い、より利用しやすいセンターとなるように大規模改修を実施していきます。

令和7年4月に竣工予定であります生涯学習まちづくりプラザ、「Asmile（あすみる）」と、一体的な活用が促進できるように、こども未来課としても子育て支援ゾーンの充実を図っていきたいと思っております。事務分掌につきましては以上です。

令和6年度からの新しい事業といたしまして、児童虐待防止対策アドバイザーを選任しております。要保護児童対策地域協議会の案件などのケース管理とか、支援方針についての指導助言を受けたり、それからよりよい支援の実践と職員の資質の向上を図ること、それから学校あるいはこども園の職員等の子どもに関わる職員の児童虐待や要保護児童対策地域協議会に対する認識を深めてもらうような、そういう学校園との連携をより密にしていくことを目的としております。

年間の具体的なアドバイザー業務といたしましては、年4回開催する要保護児童対策地域協議会の実務者会議での指導助言でありますとか、今年度7月に予定しています代表者会議での講義等の実施、あるいは学校やこども園の職員を対象とした児童福祉の役割ということについての研修の講師役をしてもらえればという予定をしております。それらに加えて、資料でつけさせてもらっている部分の、例えば関係課、庁舎内の健康課でありますとか福祉課、ふくし相談支援課、あるいは各学校、それからこども園からの個別的な相談にも対応してもらうようなところを年5回ほど設けさせていただいております。そのような形で、要保護児童対策地域協議会と児童虐待防止の関係を進めていけたらと思っております。

次に、令和6年度の各こども園の児童数の状況ですが、令和6年4月1日時点での各園の入園状況として資料をつけております。

町内の認定こども園5園の合計人数が403名、それから小規模保育事業所のちびっこランドらくえんが7名で、町外への委託による入園者が5名ということで、合計で415名という状況となっております。

続きまして、認定こども園の保護者アンケートの結果、キッズランドかみとやちよについて、状況を説明させていただきます。

キッズランドかみあるいはキッズランドやちよとも三者懇談会のときに、園長先生よりこのアンケート結果についての報告をいただいた概要を少し説明させていただきます。

まずはキッズランドかみの結果についてです。アンケートは令和6年2月に実施されたものでございます。アンケートの配布数が84に対して回答が63、回収率が75%となっております。前回令和5年7月の回収率が78.3%でしたので少

し下がったというところは少し気にされておられました。

アンケートの問1、現在の保育内容について、それから問4と問5の職員のお子さんや保護者に対する対応について、それから問6の給食については回答された全ての方が満足もしくは概ね満足という結果となっております。そのような中、自由意見の中では、歯磨きが3歳からとなっているが習慣づけのため早いうちから始めても良いのではというような意見があつて、その意見に対しまして、食事、排泄の介助など園児の成長過程に個人差もあり、個々の歯磨きの全ての園児に対する見守りは難しいので、安全面を最優先にブクブクうがいに留まっているという状況の説明がございました。

また問4の職員の子どもへの対応の中で、言葉遣いの指摘がありました。この点については注意喚起だけではなくて全職員間で共有し、互いに注意し合うような体制をとっているとの説明がございました。

問2の現在の園生活、問3の運動会や祭等の行事について、それから問8の園からの連絡帳、園だより、写真等についてということではあまり満足をしていないとの回答が1、2名ございました。

問3の中での生活発表会の休日、土曜日開催の要望では、実際に令和5年度では年齢で分けて平日も含めた2日間の開催で実施をされていたということですので。その令和5年度を振り返りまして、令和6年度は全クラス1日で開催を決定しているというような説明がございました。曜日については、休日開催についてというところは検討事項とされているという状況でした。これに対して、保護者会からの意見といたしまして、土曜の開催というのは本当は賛成ですが、園の先生方に無理がないような配慮も必要だと思ってしまうという意見もございました。

本当に、聞かせていただいてまして保護者の方々の我が子を思う気持ちもよく分かりますが、担当課としますと、保護者の要望や要求に対する園側の対応というのにも限界点があると思っております。この点の見極めの難しさを少し感じたという状況です。

キッズランドやちよの結果につきましては、配布が87に対して回答数86、回収率99%と高い回答率となっております。

問3の行事について、それから問6の給食について、それから問8の園からの連絡とか園だより、写真等についてというところで1名の方があまり満足していないと回答された以外は、満足、概ね満足という結果となっております。

園長の説明の中でも、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類とされて、それまであった制約が緩和されまして、親子活動の再開など保護者の方に来てもらう回数も増えたことによる評価ではないか、というご説明がございました。

そのような中でも、生活発表会の休日の開催でありますとか、オーガニック給食の希望、それから写真の写り方、その掲載の偏りの解消等の保護者要望もある中で、どこまで園側が対応できるのか、本当に難しさを感じているところでご

ございます。

一応両キッズランドに言えることですが、保護者の満足度は年々良くなってきていると思っております。園としても様々な意見に真摯に耳を傾けていただきまして、丁寧に対応されている姿勢がございます。引き続き、より良い園となつていただくようご尽力をいただきたいと思っております。またそのためにも子ども未来課としても可能な支援はしていきたいと考えております。

続きまして、家庭教育冊子のリニューアルについて、社会教育主事からご説明させていただきます。

事務局（社会教育主事）家庭教育支援冊子を配布させていただいております。中にガイドというものを挟んでおります。こちらのガイドは先生方に、学校の方にお配りしているものです。

この冊子自体は毎年、5歳児、小学校1年生、4年生、中学校1年生の子どもたちに配布をしております。今年もその子どもたちに配布をさせていただいております。以前も家庭教育支援冊子にはありましたが、倍の24ページありまして、詳しいことが書いてあっていいなと思っていました。ところが、実際見てみると文字数が多かったり、「こんな詳しく書かれているけど、ここまでできない」と言って保護者の方が自信を失われたり、ということもありまして、気軽に見ることができて、かつ大事なことを押さえたものにしていってはどうかというご意見も頂戴しました。社会教育委員会ですとか、園長会、子ども子育て会議などでもご意見をいただきながら、このような冊子を作成しております。

前は6つの段階、就学前と小学1・2年生、小学3・4年生、小学5・6年生と、中学1・2年生、あと中学3年生という段階で分けていたのですが、今回は就学前と小学1年生から4年生、小学5年生から中学1年生、中学2・3年生というような段階で分けております。

それぞれ1ページでできるだけわかりやすく段階ごとにお示しできたらということで作成していますが、全てを網羅できているわけではないので、少しでも保護者の方に見ていただいて、何か子育ての助けになればということで作成しております。

こちらのガイドを聞いていただきますと、子育て全般で大切なことということで、ポイントとか大切にしたいこととか、言葉が載っていますが、そういうところで要点を示したり、子育てやしつけを行う上で大切にしたい視点をまとめたりしております。

多可町で行っている施策には、たか坊のマークをつけております。特に次のページでメディアについても記載されているのですが、読まれた方が「これは危ないな」とメディアについて危険な意識を持ってほしいということで、警戒を促すような書き方にもなっております。先日、アメリカのカリフォルニア州とカリゾナ州とかフロリダ州などで、14歳未満のSNSの利用禁止の法案が通った

そうです。言論の自由などのこともあるのですが、子どものためにそういうことを決められたところもありますので、やっぱり子どもにとっては使いすぎというのはとても怖いものなので、そのような啓発もできたらということを出させていただいております。

あとやはり核家族化ですとか少子化によりまして、様々な人とのコミュニケーションの場が、子どもたちから減少しておりますので、少しでもコミュニケーションができるように、スマホでのコミュニケーションだけではなくて実際に対面してのコミュニケーションができるようにということも様々なところで書いておりますし、また地域の中で子どもたちは育っていきますというようなことも啓発しております。様々な人にお読みいただいて、少しでも役に立てば良いと思っております。

最後のページに、相談先の一覧をつけております。以前は自殺予防など、そういうところはなかったのですが、それも社会教育委員会の中で少しでも相談できるところがわかっただけではないかというお声もいただきまして、それも追加で載せております。

今回作成しましたが、令和8年度には多可中学校になりますので、また変えないといけないところもあると思います。それでも今の時代に沿ったものに少しでも変えられたらということで作成しております。

お読みいただきまして、ご意見などございましたら、こども未来課に頂戴できましたらありがたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長） それでは最後にこども未来課の行事予定表です。

5月の行事予定で、5月8日に多可町のPTA協議会総会を行う予定です。

それからお手元の方に、今日お配りさせていただきましたファミリーフェスタのパンフレットがございます。毎月第3日曜日の周知・啓発ということ、それから親子での子育ての楽しさ、触れ合いなどを再確認してもらうイベントということで、昨年度第1回目を開催しましたファミリーフェスタを、今年度第2回目として5月19日日曜日、10時から正午ぐらいで中央公園周辺で開催させていただきたいと思っております。こども未来課からの説明は以上です。

教育長： それではただ今のこども未来課からの報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですのでご遠慮なくお願いいたします。

委員： 大変丁寧なこども未来課からのお話を聞かせていただいて、小さいときからきちっと周りの大人が、見ることをしっかり見て、子どもたちを支えて大きくするという意識がなければ、やはりだんだん大きくなっていくと、そういった心配

事が身に付いてしまって、身についてしまったからは離れにくいというようなことで、やはり小さいときからの関わりが非常に大事かなということをおもいました。

家庭教育冊子の中にも書いてありましたが、スマホとか、AIとか、本当に今もう見たい放題、出し放題という世の中で、それにストップをかけたり、こういう弱点があるということに関しては、本当になかなか問題が大きすぎて前に進まないですが、本当に小さい単位で、こういったことに関して本当に取り組んでいこうという、大人が目線が子どもを守っていくのではないか、とおもいました。スマホとか、LINEも含めてですが、対面して出会わないで、自分たちの思いや意思を伝えようとするとうとうどうしても矛盾が出てきて、「この後どのように考えているだろう」「自分のことをどう思われているだろう」ということで、余計心配事が増えてくる。「あの子からLINEの返事が返ってこない、怒ってるんだろうか。私なんか変なこと書いたんだろうか。」そんなことばかり気にしすぎて、自分がしなければいけないことに手がつかない、というようなこともあったりして、本当に今からしっかり強く太く大きく育てていく子どもたちの心をやっぱり蝕んでいるということ、私も時々近所の子と話をしたりする中でもあります。自分の家族の孫のことをとって、学校から帰って「ただいま」と言って、どこへ座るのかと思ったら、まずお菓子を取りに行き、お菓子を持ってテレビの前に座ってスイッチをカチッと入れます。大体20分か30分と決めてもらったらしいのですが、やっぱりスマホいじりに取りかかる。またはそのゲームをしながら、遠く離れた友達と一緒にゲームを始めたりして、子どもたちにこんな時間を与えていいのかなということが本当に心配です。

その辺のところを、身近なところからでもこういったことを意識して、せめて学校・家庭に足並みを揃えてもらえるようなアプローチを、どこまでかできないかなというようなことをおもいました。

教育長：ありがとうございます。他に何かございますか。

委員：毎回のことで、キッズランドのアンケートにしっかりたくさんの意見や感想が書いてありますが、そのご意見に対して、ほとんど全ての質問に返事をされているので、素晴らしいなとおもいました。

先生方の真摯な対応が、いろいろな意見がある方もあると思うんですが、やっぱり真摯に答えていただいたら納得していただくところもあるのかなとおもいました。

教育長：ありがとうございました。他に何かございますか。

委員：アンケートの方で令和4年度からずっといろいろな形で数字に動きがありますが、教育委員会あるいは町として取り組まざるを得ないような大きな課題はア

ンケート調査だけの報告を聞かせていただいても、ちょっと見えないように思います。そういうところの取り組みについてもまたご報告いただけたらありがたいという感想とお願いです。以上です。

教育長：こども未来課長、この件について何かありますか。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）ありがとうございます。教育委員会として町内にありますこども園の運営を支援するというのが大きなところだと思っております、実際にこの令和6年度から全てのこども園で、いわゆる通園バスの自園運行をしていただくようになりました。それに対しても補助を実施していますが、やはり地理的要件が違っていますので、その部分はキッズランドかみでいいますと2台のバスを自園で通園に利用されていますし、キッズランドやちよですと3つ谷がありますので、そこをぐるぐる回っていくのには移動距離が長くかかるので、その部分の支援は手厚くしなければいけないのではないかと、ということを昨年度から考えておりました、実際の状況を確認しながら補助の部分を構築していきたいと、令和6年度当初考えておりますので、その地域に合うような形での支援を教育委員会として、こども未来課としては考えていかなければいけないと思っております。

教育長：ありがとうございます。

委員：私も保護者アンケートの結果を見せていただいて、ほとんどが昨年よりも上がっているということはありがたいと思えました。それだけ保護者との協力体制がしっかりとできているのかなと思えました。

ちょっとお尋ねするんですが、これはキッズランドかみとやちよ、元が町営だったからというので2園上がっているのでしょうか。あと3園はまた後日に上がってくるのでしょうか、ということをお聞きしたいです。

それとやはりキッズランドかみとこうして比較した場合、キッズランドやちよとの回収率の違いがあるのですが、その辺も可能であれば教えていただきたいと思えます。

それからもう1点、歯磨きのことが書いてあるのに対してお答えくださっているのですが、やはり小さい年齢だったら小さい年齢に対する保育士の割合があって、子どもの人数に対しての保育士の人数によって安全な保育ができていると考えた場合、その年齢でも歯磨きはできるのではないかなと思っております。1歳過ぎて6ヶ月頃から前歯が出てきますよね。その時点から歯磨きが必要になってくるものなんですね。だから、小さいからといって「しなくていいよ、ブクブクうがいでもいいよ」じゃなくて、やはり親がこうして言ってくさっているということは、やはり必要なのではないかとということも思いました。

それから、あさかこども園、四恩こども園、みどりこども園のアンケートが出るのであればまた教えていただいたり、また、そういうようなアンケートを取られるのであれば見せていただけたら、全体的な多可町の子どもたちがこういう保育を受けて、こういう教育を受けて育っているんだなというあたりが、私達に分かるのかなと思いました。その辺をまた教えていただきたいと思いました。

キッズランドかみの先生が本当に丁寧に書いてくださっているからすごいなと思って感心しました。

それともう1点、この冊子ですが、配布の対象は全員ではなくて、年齢を決めているということをお聞きしたのですが、それは予算の関係なんですか。前の年に渡しているから今年はないですよという感じなんですか。全員ではないということに疑問に思いました。

教育長：こども未来課長、4点お尋ねがありました、お願いします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）まずアンケートですが、他のこども園もそれぞれ保護者アンケートを取られておりますので、その部分はまた機会を設けまして、教育委員さんにも見てもらえたらと思います。確かいつも園訪問の時に、保護者アンケートの説明をしていただいた記憶がありますので、教育委員さんにも他の園のアンケートも見ていただくようにしたいと思います。

公私連携の関係がありますので、各こども園の充実度といいますか、そういうことでこの時期に保護者アンケートを説明をしているのではないかと思います。

それから歯磨きのことは、こども園でアンケート説明をされていたことかというと、2歳ぐらいの子どもは自分で歯磨きをするということになると、心身の成長度合いに少し差がありますので、なかなか全てに見守りの目が行き届かないというご説明をされていました。年齢的には3歳になる前の歳ぐらいで何とか歯磨きができたらということで、早めからした方がいいのではという保護者の意見に対して、そういう回答をされていたと思います。

あとは、回収率がキッズランドやちよは毎回高くって、過去のものを見ていますと、キッズランドかみは大体この回収率が70%後半ぐらいで、前回より少し落ちて75%になりました。その原因的までは説明されませんでした、そういう状況であります。この部分についても本当に多くの方に回答していただけた方がより反映しやすいと思いますし、その部分についてはまたキッズランドかみにも頑張ってくださいように言っておきます。

教育長：あともう1つ。家庭教育冊子は、該当の学年を4つに分けまして、その該当の学年に達したらまた新たな段階に子どもたちが進んでいるということで、そこを見ていただくように4回に分けてお配りしています。そうしますと1冊の冊

子を有効に見ていただけるだろうという思いで配らせていただいています。

なお、二次元コードで前の詳しいパターンも見ることができますので、それも合わせてしているところです。できるだけ見ていただける冊子にしていきたいと思っておりますので、やっぱりニーズがあるところで配らせていただきたいなという思いで、全員には配っていないということです。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、これでこども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

事務局：(生涯学習課長) 生涯学習課です。

(人事異動について説明)

今年については生涯学習まちづくりプラザの開館、オープンに向けて取り組んでいくということで、確実に4月1日オープンの形で迎えたいと思っております。

多可学園、それから人権啓発推進協議会総会等々の日程を載せております。

高齢者大学の多可学園の方は190名ほど応募がありまして、そのうちデジタルリテラシーの向上ということも考えて公式LINEを作り、連絡等は公式LINEでさせていただくということで、130名ほど公式LINEを登録していただいております。もちろん郵送がいいとかスマホを持っていないという方もいらっしゃいますが、結構な人数の方にご登録いただき、時代に乗っていかうというような前向きな方がたくさんいらっしゃいました。「登録しないといけないなら入らない」と思われても困りますので、あくまでもご協力の範囲ということでご案内はさせていただいております。募集はもう終わっていますが、チラシを資料として載せております。

それから生涯学習講座の方も募集をさせていただいております。こちら170名程度の募集がありまして、大体予定いたしておりました講座全部人数が集まっておりますのでそのまま開校というような形になろうと考えております。

生涯学習まちづくりプラザの建築は順調に進んでおりまして、12月完成を受けまして、開設準備に入っていくということでございます。生涯学習推進協議会でどういう運営をするのか、開設時間はどれぐらいにするのか、利用料金はどうするのかというようなことを協議しますので、ご報告なり、諮らせていただくような形で進めていかうと思っております。その節はよろしく願いいたします。生涯学習課からは以上でございます。

教育長：ありがとうございました。それではただいまの生涯学習課の報告につきまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員：多可学園の連絡を公式LINEでということで130人ほど登録されているということだったんですが、そのLINEの登録ができない人のフォローというか、代わりにしてあげるお手伝いをされるとか、そういうことは何かされているんですか。

事務局（生涯学習課長）はい、お申し込みに来ていただいた方には、こういう形で登録させていただきますと、窓口では登録の補助はさせていただきますのと、開講式が5月にごございますので、そのときにもしお手伝いが必要な方がいらっしゃったら、加入のお手伝いはさせていただきますように思っております。ただ、いろいろな機会を通じてスマホ講座というのをいろいろな課がやっております、そのような中で使い方を覚えていただく、というようなことになろうかと思っております。以上です。

教育長：そうですね。他の委員さんで何かありますか。ご意見、ご質問よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それではこれで生涯学習課からの報告を終わりたいと思います。ありがとうございます。

（3）次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年5月24日（金）午後1時30分～ で承認される）

（4）その他

教育長：次にその他に入っていきますが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）今日ご説明申し上げた令和6年度の学校施設及び帳簿点検、学校訪問ですが、5月7日の八千代中学校がスタートで、5月31日の中町南小学校で5月中に全部終わります。4月の校長会で説明をした後、本日こういうご説明をさせていただいたのですが、教育委員の皆様はどういう形でご参加いただくとよいでしょうか。

教育長：春の学校訪問は帳簿点検が中心なのですが、子どもたちの学校生活の様子

も観察させていただくということで、大体45分程度になろうかと思います。今
もしご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(学校訪問・園訪問とも教育総務課で教育委員の参加可能な日を調整することとなる)

教育長：それでは、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了
いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとう
ございました。

【閉 会】

教育長 午後3時34分 閉会宣言

令和6年4月25日

印

印